

第4回

登米市畜産共進会

日時 9月1日(月) ※雨天決行
午前9時30分開会

場所 みやぎ登米農業協同組合
南方農畜産物集出荷場内

家畜改良意欲の高揚と畜産振興のため、畜産共進会を開催します。
畜産農家の皆さん、奮って出品してください。
共進会当日は、畜産農家に限らず見学できます。気軽に
お越しください。



▲昨年の共進会の様子

問い合わせ
産業経済部農産園芸畜産課
畜産振興係
☎0220(34)2713

【出品区分】

区分	資格月齢	生年月日の範囲
1区 若雌1	生後14カ月～17カ月未満	H19.4.20～H19.7.19
2区 若雌2	生後17カ月～20カ月未満	H19.1.20～H19.4.19
3区 経産	制限なし	-
4区 父系群	生後14カ月～20カ月未満(3頭1組)	H19.1.20～H19.7.19
5区 経産群	制限なし(4頭1組)	-

※市共進会の上位入賞牛は、9月20日(土)にみやぎ総合家畜市場で開催される「宮城県総合畜産共進会」肉用牛の部へ登米地区代表として出場します。

9月の
歯科健康相談日

【日時】 9月1日(月)
▼妊婦歯科相談 午前9時～11時30分
▼一般歯科相談 午後1時～4時
【場所】 市役所南方庁舎1階相談室1
【その他】 相談は無料で、予約制です。健康推進課の歯科医師が対応します。
【予約先・問い合わせ】
市民生活部健康推進課
地域保健係
☎0220(58)2116

第4回
登米市民俗芸能大会

お神楽やお囃子など、市民の民俗芸能22団体が出演します。
【日時】 8月31日(日)
午前9時～午後4時
【場所】
南方農村環境改善センター
【出演団体】 ※出演順
▼とよま囃子▼森邑おいとこ踊▼山ノ神神楽▼上町法印神楽▼加賀野神楽▼巻おいとこ踊▼芦倉獅子舞▼飯土井神楽▼赤谷神楽▼嵯峨立甚句▼登米能▼岡谷地神



▲畑岡神楽

楽▼長下田神楽▼上沼獅子舞▼佐沼鹿踊▼小島田植踊▼浅部法印神楽▼本宮神楽▼大網おいとこ踊▼細野神楽▼館神楽▼畑岡神楽
【入場料】 500円
【問い合わせ】
教育委員会生涯学習課
文化振興・文化財保護係
☎0220(34)2698

第4回
登米市絵本原画展

【日時】 9月4日(木)～7日(日) 午前9時30分～午後4時30分(4日と7日は午後4時まで)
【場所】
登米祝祭劇場 小ホール
【入場料】 無料
【内容】 ①絵本原画の展示▼文・絵 鈴木まもる▼展示作品 〓「おまかせコックさん」「がんばれバトカー」「みんなあかちゃんだった」など②おはなし会▼午前の部 10時15分～▼午後の部 3時～③よい絵本の展示 〓宮城県図書館選定図書
【問い合わせ】
▼迫図書館 ☎0220(22)9820
▼登米図書館 ☎0220(52)2316

「登米市景観懇話会」
委員を募集

登米市は今年4月、県内市町村で初めての景観行政団体の指定を受け、現在「登米市景観計画」策定作業の準備を進めています。この計画は、本市の自然景観、田園景観、史跡・街並みなどの歴史的景観や商業地の都市景観など、地域固有の景観資源を見つめ直し、より豊かな景観づくりの方向性を示すものです。
市の将来の景観の在り方について、市民皆さんの意見を聞きながら、よりよい計画と

するため「登米市景観懇話会」を設置しました。今回、その委員を募集します。

【募集人員】 3人以内
【応募資格】 ▼市内に住所を有し、現に居住している20歳以上の人▼景観について関心を持ち、公的な観点から意見を述べていただける人▼市職員、市議会議員でない人
【任期】 委嘱の日から平成22年3月31日まで
【内容】 景観の形成および保全に関して意見を述べること
【応募方法】 必要事項を記入



大場啓由樹くん
(東和町米川第4区・博樹さん)



須藤諒河くん
(登米町北沢・孝弘さん)



及川真尋くん
(登米町金沢山・隆博さん)

7月28日の3歳児健診(3歳6カ月～7カ月児)で
むし歯がなかった子は、市内2地区で6人中3人でした

指定管理者公募のお知らせ

下記の施設について、指定管理者による施設の管理運営を行うため、指定管理者となる団体を募集します。個人は応募できません。

◇指定期間(予定)
平成21年4月1日～平成24年3月31日(3年間)

施設の名称	担当部署
とよま観光物産センター ほか ※下記の9つの施設を一括して管理運営していただきます。 ①とよま観光物産センター ②春蘭亭 ③登米寺池城址公園 ④登米駒つなぎの広場 ⑤登米懐古館 ⑥警察資料館 ⑦教育資料館 ⑧水沢県庁記念館 ⑨伝統芸能伝承館	①～④ 産業経済部 商工観光課 ⑤～⑨ 教育委員会 生涯学習課

【募集・申請期間】
8月22日(金)～10月3日(金) 午後5時まで
【募集要項などの配布】 産業経済部商工観光課(市役所中田庁舎2階)と教育委員会生涯学習課(同3階)で配布します。申し込みについての質問や詳細についても、商工観光課または生涯学習課にお問い合わせください。
【選定方法など】 選定委員会において、書類審査やヒアリング審査などを行い、各施設の管理運営を行うのに最も適した団体を指定管理者の候補者として選定します。その後、市議会の議決を経て、指定管理者に指定します。
【申し込み・問い合わせ】
▶産業経済部商工観光課 ☎0220(34)2734
▶教育委員会生涯学習課 ☎0220(34)2698